

証券コード 5579
2026年6月9日

株 主 各 位

札幌市北区北七条西一丁目1番地2
株 式 会 社 G S I
代表取締役社長 小 沢 隆 徳

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://glue-si.com/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5579/teiji/>



【札幌証券取引所ウェブサイト】

<https://www.sse.or.jp/listing/list>

(上記の札幌証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「上場会社一覧」より当社を選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、3、4頁の議決権行使についてのご案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後6時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目14番地1
札幌証券取引所 2階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 監査役報酬限度額の改定の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 3、4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】及び【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

連結計算書類の「連結注記表」計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後6時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

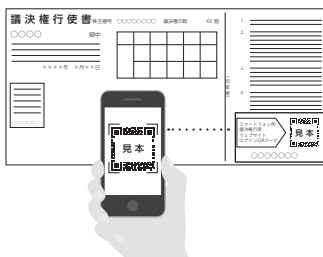
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

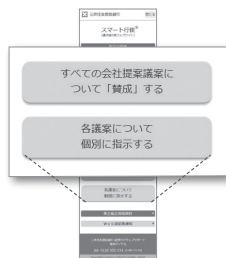
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

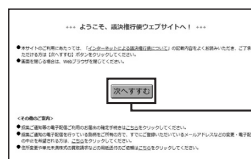
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が着実に進むなかで、民間消費の持ち直しや企業の底堅い設備投資に支えられ、緩やかな回復が続きました。年度を通じて持続的な賃上げの動きが社会全体に波及し、物価上昇の影響をこなしながら、内需を中心に自律的な成長に向けた動きが見られました。設備投資においては、人手不足への対応を目的とした省力化・合理化投資や、持続可能な社会の実現に向けたグリーン・トランスフォーメーション（GX）への投資が活発に行われました。一方で、海外景気の下振れ懸念や地政学リスクの継続、金融市場の変動など、景気の先行きについては引き続き不透明な状況で推移いたしました。

こうしたなか、当社グループの属する情報サービス産業におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への意欲は一段と高まり、単なる業務効率化から、データ活用や生成AIの実装を通じたビジネスモデルの変革、ならびに収益力の強化を目指す「攻めのIT投資」が本格化いたしました。また、深刻化する労働力不足を背景に、ITアウトソーシングやクラウドへの移行加速による業務プロセスの抜本的な見直し需要が継続したほか、企業の信頼性維持に不可欠なサイバーセキュリティ対策への投資も堅調に推移いたしました。業界全体でIT人材の確保・育成が業界全体の共通課題となるなか、各企業は付加価値の高いソリューション提供と顧客とのパートナーシップ深化を図り、中長期的な収益基盤の拡充に注力いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは「中期経営計画（2024年度～2026年度）」に基づき、常駐開発支援サービス、受託開発サービス及びITソリューションサービスの各領域において、強固な顧客基盤を活かした事業推進を図ってまいりました。

重点施策の推進状況につきましては、先端技術分野へのITエンジニア提案を加速させ、高付加価値なサービス提供を通じた事業ポートフォリオの多様化を推し進めるとともに、新規顧客の開拓に注力いたしました。営業活動の強化により、当期中に新たに10社との直接取引を開始するなど、受注基盤の更なる拡充を実現いたしました。

収益基盤の強化に向けた取り組みとしては、従来の労働集約型ビジネスに加え、ストック型

収益の比率向上を目指し、当社が販売代理店を務めるパッケージソフトの販売強化に注力いたしました。認知度向上と新規リード（見込み客）の獲得を目的として、「バックオフィスDXPO大阪'26」をはじめ、年間を通じて国内主要都市で開催された複数のIT関連展示会に出展し、安定的な収益基盤の構築を加速させてまいりました。

喫緊の課題であるITエンジニアの確保においては、採用市場の競争が一段と激化するなか、全国主要都市での転職フェアへ年間計13回にわたり出展するなど、多角的な採用活動を継続して展開し、計画に沿った人材獲得に努めてまいりました。一方で、業界全体での人材獲得競争の過熱に伴う流動性の高まりを背景に、優秀な人材の定着が最重要課題であると認識しております。このため、既存社員のスキルアップ支援や柔軟な働き方の拡充、評価制度の見直しなど、リテンション（離職防止）に向けた環境整備を最優先事項として並行して推進いたしました。

また、収益性の向上を目的とした契約単価の改善についても、当社グループの最重要施策の一つとして、継続的に取り組んでおります。ITエンジニアのスキル向上を背景とした適正単価での契約獲得に加え、既存顧客との単価改定交渉や、より高単価なプロジェクトへの戦略的な人員配置転換を推進いたしました。これらの施策は、売上高の成長のみならず、ITエンジニアの処遇改善やモチベーション向上に直結する重要なサイクルとして定着しております。さらに、海外人材の活用やパートナー企業との連携強化により、リソースの安定確保と多様化を継続して図ってまいりました。

持続可能な社会の実現に向けた企業の社会的責任を深く認識し、事業活動を通じて社会貢献と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に積極的に取り組んでまいりました。当社は、札幌市が推進する「札幌SDGs先進企業認証制度」の第1期先進企業として認証されており、ITエンジニアの教育を通じたIoT技術導入による業務効率化支援や、SDGs貢献プロジェクトへの参画拡大を継続して推進いたしました。

地域社会への貢献を目的とした活動としては、年間を通じて社員参加型の施策を実施いたしました。食品ロスの削減や福祉支援を目的とした「フードドライブ活動」をはじめ、再資源化による収益をこども食堂の運営支援に繋げる「エコキャップ活動」など、各拠点において身近な社会課題の解決に向けた支援を継続いたしました。また、2026年2月には札幌市主催の「札幌未来共創サミット」に登壇いたしました。「社会課題解決を核とした持続的な企業成長戦略」をテーマに提言を行うなど、産官学の連携を通じた地域の持続可能性向上に寄与いたしました。

あわせて、オフィシャルパートナーを務める「レバンガ北海道」の支援を通じた地域活性化への寄与など、多角的な活動を展開いたしました。

今後も、当社グループは「事業活動と社会貢献活動の両立」を体現し、持続可能な社会への貢献と、収益構造の多様化や顧客基盤の更なる拡大を図りながら、ITエンジニアの確保・育成を強力に推進し、さらなる事業拡大と経営効率の向上に邁進してまいります。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4,629,119千円（前期比9.1%増）、営業利益は493,203千円（前期比21.8%増）、経常利益は526,032千円（前期比26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は376,787千円（前期比43.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（システム開発事業）

新規顧客の獲得に加え、既存顧客との継続取引及び追加案件の受注が年間を通じて堅調に推移し、事業基盤を着実に強化いたしました。ITエンジニアの「労働力」と「技術力」を提供する常駐開発支援サービス（労働者派遣契約及び準委任契約）では、稼働人員数が増加するとともに、高単価プロジェクトへの戦略的な配置転換を積極的に進めた結果、ITエンジニア1人当たりの平均単価も上昇いたしました。また、顧客からの多様なITエンジニア需要に対しては、協力企業とのパートナーシップを一層深化させることで、機動的なリソース調達と事業領域の維持・拡大を図ってまいりました。

今後の持続的な成長に向けた重点テーマとしては、受託開発サービスの拡充及び当社が販売代理店を務めるパッケージソフトの販売強化を推進いたしました。特にパッケージソフトの販売においては、ストック型収益による経営基盤の安定化を図るだけでなく、同ソフトを顧客開拓の「足掛かり」とした新規アプローチを展開しております。2027年3月期におきましても本施策を一段と強化し、導入後の周辺システム開発やカスタマイズ案件の獲得といった、付加価値の高い受託案件の受注拡大へと繋げていく方針です。

あわせて、受託開発サービスの上流工程など高付加価値領域への注力を通じ、若手人材の参画余地を広げることで、グループ全体の収益性の底上げを図っております。今後は、常駐開発支援サービスでの単価上昇と新規顧客拡大に加え、海外子会社であるBe UNIQUE Inc.（フィリピン共和国）の戦略的活用をさらに加速させることで、さらなる業績拡大と次年度以降の成長基盤の構築に注力してまいります。

海外子会社におきましては、Be UNIQUE Inc.を中心に、オフショア開発の事業基盤強化とグループ全体の生産性向上を目的とした施策を推進いたしました。具体的には、ITエンジニア

及びWebデザイナー計15名による体制を構築し、前期から継続している調剤薬局向けシステムのカスタマイズ支援において、安定的な役務提供を継続いたしました。また、システム開発プロセスにおいて生成AIを積極的に活用することで、工期の短縮及び品質の向上において顕著な成果を上げております。

グループ内のDX推進・内製化支援におきましても、親会社である当社より社内業務の効率化や自動化を目的とした各種ソリューション及びAI活用ツール等を受注・開発し、技術力の研鑽と開発実績の蓄積を図ってまいりました。加えて、人的資本の最大化に向け、現地ITエンジニアの日本語スキル向上に注力しております。当期においては、日本語能力試験（JLPT）2級（N2）取得者を当社へ転籍させる施策を開始いたしました。これにより、海外の優秀なリソースを国内の開発チームへ融合させ、技術知見の共有と組織のグローバル化、及び国内のITエンジニア不足への対応を同時に図っております。

一方で、前連結会計年度と比較して販売費及び一般管理費が増加いたしました。これは主にITエンジニア獲得のための採用費及び教育費によるものです。しかしながら、これらの投資は、中長期的な売上拡大及び収益向上に寄与するものであると考えております。

今後もコストメリットを活かした開発体制の拡充と、国境を越えた人材活用によるグループシナジーの創出を加速させてまいります。

その結果、売上高は4,546,521千円（前期比8.5%増）、営業利益は474,095千円（前期比7.8%増）となりました。

(就労支援事業)

就労支援事業におきましては、展開する3事業所全体での収益基盤の安定化と、地域に根ざしたサービスの質の向上に注力いたしました。「でじるみ札幌東」及び「TeCREA千歳」の2事業所では、年間を通じて登録者数及び利用者数が堅調に推移し、事業全体の成長を牽引いたしました。一方で、「でじるみ札幌西」におきましては、年度後半にかけて退会等の影響により登録者数及び稼働率が低下いたしましたが、他拠点による補完と全社的な運営効率の改善により、事業全体としての売上高は前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。

集客及び広報活動においては、広告運用やSNSの積極的な活用により、地域社会における各事業所の認知度向上を図ってまいりました。これらの取り組みを通じて新規利用者の関心を喚起し、多様なニーズに応える支援体制の構築に努めたことが、安定的な利用者確保に寄与いたしました。

損益面につきましては、継続的なコスト管理と運営体制の最適化を推進した結果、通期での営業黒字を実現いたしました。これは、前連結会計年度における赤字基盤から脱却し、安定的な収益を創出できる体制が整ったことを示す重要な成果であると認識しております。今後は、利用者数が減少した事業所の早期リカバリーを最優先課題とし、各拠点の強みを活かしたサービス展開と広報戦略の強化を通じて、さらなる登録者数の増加と収益性の向上に邁進してまいります。

その結果、売上高は82,167千円（前期比65.7%増）、営業利益は19,107千円（前期は35,065千円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は20,602千円であります。

その主な内容は、当社札幌太平オフィスにおける空調設備の更新工事（9,360千円）、業務効率化を目的としたPC等の事務用機器の購入（7,394千円）、及び車両の購入（3,374千円）であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行2行と総額450,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (2024年3月期)	第 21 期 (2025年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	－	4,022,020	4,241,090	4,629,119
経 常 利 益 (千円)	－	440,218	416,581	526,032
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	－	308,138	263,129	376,787
1株当たり当期純利益 (円)	－	159.70	131.56	188.39
総 資 産 (千円)	－	3,206,346	3,214,007	3,603,931
純 資 産 (千円)	－	2,096,046	2,188,546	2,435,838
1株当たり純資産 (円)	－	1,048.02	1,094.27	1,217.92

(注) 第20期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第19期の状況は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (2024年3月期)	第 21 期 (2025年3月期)	第 22 期 (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	3,654,259	4,020,311	4,191,487	4,546,521
経 常 利 益 (千円)	435,897	467,351	417,613	521,529
当 期 純 利 益 (千円)	289,852	335,433	247,276	369,538
1株当たり当期純利益 (円)	170.50	173.84	123.64	184.77
総 資 産 (千円)	2,471,839	3,229,650	3,214,484	3,595,630
純 資 産 (千円)	1,512,048	2,123,586	2,201,048	2,440,881
1株当たり純資産 (円)	889.44	1,061.79	1,100.52	1,220.44

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 当社は、2023年1月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Career Ways	20,000千円	100%	就労支援事業
Be UNIQUE Inc.	12,000千PHP	100% (0.01%)	ソフトウェア開発、保守サービス事業

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

ア. 人材の確保・育成及び定着（リテンション）の強化

IT人材不足が深刻化するなか、優秀なエンジニアの確保は持続的成長の要であります。多角的な採用活動を継続するとともに、スキルアップ支援や評価制度の見直しのほか、柔軟な働き方の拡充等を通じた「エンジニアに選ばれる環境整備」を最優先で推進し、人材の定着を図ってまいります。

イ. 先端技術への対応と高付加価値サービスの提供

生成AIの実装やDX推進、IoT技術への需要増大に対応するため、エンジニアの技術習得を強力に支援いたします。受託開発の強化に加え、先端技術を自社開発プロセスにも活用することで、生産性の向上と顧客のビジネス変革を支援する高付加価値なソリューション提供能力を強化してまいります。

ウ. 収益構造の多様化とストック型ビジネスの推進

経営基盤のさらなる安定化を目指し、従来の常駐開発支援に加え、自社パッケージソフトの販売強化等によるストック型収益の比率向上を推進いたします。展示会等のマーケティング活動を強化し、新規リードの獲得から周辺システムの受託開発へと繋げることで、収益構造の多層化を図ってまいります。

エ. 既存顧客の深耕と新規顧客の開拓

強固な顧客基盤を維持するため、既存顧客とのリレーションシップを一段と深化させるとともに、営業体制の強化により、さらなる直接取引の拡大と新規顧客の獲得に努めてまいります。

オ. グローバルリソースの活用とグループシナジーの創出

海外子会社（フィリピン）におけるオフショア開発体制の拡充及び生成AI活用による工期短縮を推進いたします。また、海外エンジニアの国内開発チームへの融合を加速させ、グローバルな知見の共有とリソースの最適配置により、グループ全体の競争力を強化してまいります。

カ. サステナビリティ経営の実践と社会的責任の遂行

「事業活動と社会貢献活動の両立」を掲げ、SDGsへの取り組みを推進いたします。第1期札幌SDGs先進企業として、ITを通じた社会課題の解決や地域貢献活動を継続し、ステークホルダーから信頼される持続可能な企業成長を目指してまいります。

キ. ビジネスパートナーとの連携強化

プロジェクトの大型化・多様化に対応するため、パートナー企業との機動的な連携体制を維持・拡大し、多種多様なスキル需要に対するリソース供給力を強化してまいります。

ク. リスクマネジメント及び内部管理体制の強化

事業規模の拡大に合わせ、ガバナンスの一層の充実を図るとともに、サイバーセキュリティ対策やコンプライアンス遵守の徹底、内部統制システムの適切な運用により、経営の透明性と健全性を確保してまいります。

ケ. 財務基盤の安定

継続的かつ安定的な事業拡大を支えるため、手許資金の流動性確保と金融機関との良好な取引関係を維持し、強固な財務体質の構築に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、システム開発事業及び就労支援事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①システム開発事業

主に請負契約又は準委任契約若しくは労働者派遣契約により、ソフトウェアの開発や保守等のソリューションを提供しております。

②就労支援事業

主に就労継続支援B型事業所の運営を行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
札幌本社	札幌市北区
東京本社	東京都新宿区
福岡支社	福岡市博多区
大阪支社	大阪市中央区
仙台支社	仙台市青葉区

② 子会社

株式会社Career Ways	本社（札幌市北区）、でじるみ札幌東（札幌市東区）、でじるみ札幌西（札幌市西区）、TeCREA千歳（千歳市）
Be UNIQUE Inc.	MAKATI CITY, PHILIPPINES

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発事業	508名	9名減
就労支援事業	12名	4名増
全社（共通）	28名	15名増
合計	548名	10名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、契約社員、パートは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
516名	3名増	32.0歳	5.2年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、契約社員、パートは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	280,000千円
三井住友信託銀行株式会社	61,499千円
株式会社三井住友銀行	55,000千円

- (注) 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行2行と総額450,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。
その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,000,000株
- ③ 株主数 582名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 Kam International	1,560,000株	78.00%
小沢 隆徳	43,600株	2.18%
泉 直樹	39,900株	2.00%
G S I 従業員持株会	35,500株	1.78%
桑畑 幸一	30,400株	1.52%
小林 美幸	29,200株	1.46%
光通信 K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合光通信株式会社	20,000株	1.00%
高橋 幸孝	16,500株	0.83%
尾本 裕治	13,000株	0.65%
G S I 役員持株会	11,000株	0.55%

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
2. 自己株式は保有しておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
工 藤 雅 之	代 表 取 締 役 会 長	株式会社Kam International 代表取締役 株式会社Career Ways 代表取締役社長 Be UNIQUE Inc. 取締役
小 沢 隆 徳	代 表 取 締 役 社 長	—
佐 藤 公 則	取 締 役 副 社 長	ITソリューション事業部長
原 田 裕	常 務 取 締 役	業務管理事業部長
大 西 登 代 子	社 外 取 締 役	有限会社ボイスオブサッポロ 代表取締役
大 西 将 博	社 外 取 締 役	株式会社ゼロエンターテイメント 代表取締役社長
源 俊 宏	常 勤 社 外 監 査 役	—
中 野 友 夫	社 外 監 査 役	—
松 崎 良 佐	社 外 監 査 役	—

- (注) 1. 取締役大西登代子氏、大西将博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役大西登代子氏、大西将博氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、同取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役源俊宏氏、中野友夫氏、松崎良佐氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役源俊宏氏、中野友夫氏、松崎良佐氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、同取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役の大西登代子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、講師として各企業の新人研修、マナーセミナーを行う等幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため選任しております。
6. 取締役の大西将博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、札幌市を拠点に北海道エリアを中心としたイベントの企画制作・運営、広告代理店業を推進し、北海道内179市町村の地方自治体・企業・団体へ観光、音楽、食、スポーツ、SNS関連、テレビ番組制作などの事業を行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため選任しております。
7. 常勤監査役の源俊宏氏は、永年にわたり金融機関に在籍し、複数企業での会社経営及び監査に関する豊富な経験を有しております。当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査していただけるものとして選任しております。
8. 監査役の中野友夫氏は、永年にわたり金融機関に在籍し、その経営や金融に関する経験を活かし、客観的な立場から経営に対し適切な助言をいただくことにより一層のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものとして選任しております。
9. 監査役の松崎良佐氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を期待できるものとして選任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役大西登代子氏、取締役大西將博氏、監査役源俊宏氏、監査役中野友夫氏、監査役松崎良佐氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項の定める最低限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

該当事項はありません。

b. 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が承認した役員規程に基づき、代表取締役社長に一任し、経営成績、財政状態、同業他社の報酬水準及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、「役員報酬に関する内規」より決定することにしております。又、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の総額 (千円)			対象となる 役員数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	58,425 (2,400)	58,425 (2,400)	— (—)	— (—)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	68,025 (12,000)	68,025 (12,000)	— (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 取締役の金銭報酬額は、2024年6月26日開催の第20期定時株主総会において、取締役の賞与を含めた報酬等の額を年額6,500万円以内（うち社外取締役分は年額300万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。
3. 監査役の金銭報酬額は、2022年6月24日開催の第18期定時株主総会において、年額1,044万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長 小沢隆徳に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役大西登代子氏は、有限会社ボイスオブサッポロの代表取締役であります。当社と有限会社ボイスオブサッポロの間には、取引関係はありません。
- ・社外取締役大西將博氏は、株式会社ゼロエンターテイメントの代表取締役社長であります。当社は、取締役会の決議を経て、イベントの設営、会場設営・撤去業務及び施工等の業を株式会社ゼロエンターテイメントに発注しております。

b. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大 西 登代子	同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、講師として各企業の新人研修やマナーセミナーを行うなど幅広く活躍されております。当社は、同氏のこれらの一連の経験・見識に基づき、当社の事業運営への適切な監督・助言を期待して社外取締役として選任しております。 当事業年度において同氏は、開催された取締役会14回（全16回、うち書面決議2回を除く）のすべてに出席（出席率100%）し、企業経営やメディア活動に関する豊富な経験と知識から、当社の広報活動等に対して意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言及び適切な監督を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大 西 將 博	<p>同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、イベントの企画制作・運営や広告代理店業の推進、地方自治体や企業等への多角的な事業展開など幅広く活躍されております。当社は、同氏のこれらの一連の経験・見識に基づき、当社の事業運営への適切な監督・助言を期待して社外取締役として選任しております。</p> <p>当事業年度において同氏は、開催された取締役会14回（全16回、うち書面決議2回を除く）のすべてに出席（出席率100%）し、経営者としての豊富な経験と知識から、当社の事業活動等に対して意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言及び適切な監督を行っております。</p>
社外監査役	源 俊 宏	<p>当事業年度において同氏は、開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席（いずれも出席率100%）し、企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役	中 野 友 夫	<p>当事業年度において同氏は、開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席（いずれも出席率100%）し、企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役	松 崎 良 佐	<p>当事業年度において同氏は、開催された取締役会14回中13回（出席率92.9%）及び監査役会14回中13回（出席率92.9%）に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知識から意見を述べるなど、当社から独立した立場で取締役会の意思決定の適法性・妥当性に関する有用な助言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,400千円

(注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査や金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定をいたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・公平性を高め、監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に継続的に取組み中長期的に企業価値の向上に努めております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の機関設計として、取締役会、監査役会、会計監査人及び内部監査を担う社長室を設置しております。取締役の監督機能を強化し、意思決定の迅速化を図るため事業部制を導入するとともに、社外取締役及び社外監査役を設置し、経営の透明性を高めコーポレート・ガバナンスの一層の実効性を高めることを目的としております。

又、内部統制システムの一翼を担う任意の委員会として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設けております。

取締役会は、全取締役6名（社内取締役4名、社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各社内取締役の業務執行状況をチェックする体制が取られています。又、重要案件が生じたときは臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。又、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する他、業務の適法性や妥当性及び効率性の検証を実施し、会社の内部統制が有効に機能するように努めています。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、取締役2名、上席執行役員2名、常勤監査役1名で構成され、半期1回のリスク管理・コンプライアンス委員会において、事業活動における各種リスクに対する予防、軽減体制の強化、コンプライアンス意識の維持、向上を図るよう努めております。

当社は、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、社長室が内部監査人となり、自己

の属する社長室を除く当社全部門の内部監査を行っております。なお社長室に対する内部監査につきましても、社長室以外に所属する者が内部監査人として監査を行うことで自己監査にならない体制を採用しております。

以上の組織にて、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是として採用しております。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しており、その基本方針に基づく内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を遂行する体制の確立を図ります。この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して定期的に見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。その内容は以下の通りです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令・定款及び社会規範を遵守するためのコンプライアンス研修資料を作成し、全社に周知・徹底する。
 - b. コンプライアンス管理規程を制定するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - c. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - d. 通報・相談窓口を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ② 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保する体制
 - a. 関係会社管理規程を制定し、子会社の管理の適正化と強化を図る。
 - b. 子会社における重要な決定事項を親会社の取締役会に報告させることにより、経営の効率化を図る。
 - c. 必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - d. 内部監査部門は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制及びその適正な整備・運用状況について定期的に把握・評価する。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。

- ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - b. リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - c. 危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を制定し、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - b. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けない。
 - c. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - b. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告する。

- c. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告する。
 - d. 取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
 - b. 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または責務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
 - b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - c. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- a. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、又、不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
 - b. 当社グループは、反社会的勢力排除に向けた関連規程を整備し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認することで必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営成績及び財務基盤を総合的に勘案し、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を基本方針としております。その具体策として、連結配当性向を概ね30～70%の範囲に維持するとともに、株主資本配当率（DOE）は5%を目標水準に定めており、業績動向や自己資本の状況に応じて、これらの指標を下回らない安定配当の維持に努めることで、株主の皆様が長期にわたり安心して当社株式を保有していただけるよう取り組んでおります。将来的な事業展開及び経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して剰余金の配当額を決定しております。内部留保資金については、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,277,944	流動負債	878,854
現金及び預金	1,597,882	買掛金	80,955
売掛金	511,939	1年以内返済予定の長期借入金	111,500
契約資産	28,842	未払費用	231,813
有価証券	99,840	未払法人税等	95,580
仕掛品	7,415	契約負債	13,711
その他	32,505	賞与引当金	224,131
貸倒引当金	△480	その他	121,161
固定資産	1,325,986	固定負債	289,238
有形固定資産	277,623	長期借入金	284,999
建物及び構築物	178,975	資産除去債務	4,238
車両運搬具	7,653	負債合計	1,168,092
土地	77,855	(純資産の部)	
その他	13,139	株主資本	2,454,347
無形固定資産	769	資本金	292,329
ソフトウェア	769	資本剰余金	198,288
投資その他の資産	1,047,592	利益剰余金	1,963,730
投資有価証券	902,569	その他の包括利益累計額	△18,509
繰延税金資産	105,726	その他有価証券評価差額金	△17,660
その他	39,297	為替換算調整勘定	△849
資産合計	3,603,931	純資産合計	2,435,838
		負債純資産合計	3,603,931

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,629,119
売上原価		3,443,673
売上総利益		1,185,445
販売費及び一般管理費		692,242
営業利益		493,203
営業外収益		
受取利息	10,495	
受取配当金	14,341	
受取地代賃	5,351	
助成金の収入	5,541	
その他	2,512	38,241
営業外費用		
支払利息	4,360	
為替差損	1,052	5,412
経常利益		526,032
経常外利益		
投資有価証券評価損	2,099	2,099
税金等調整前当期純利益		523,932
法人税、住民税及び事業税	150,428	
法人税等調整額	△3,283	147,145
当期純利益		376,787
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		376,787

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	292,329	198,288	1,706,943	2,197,560
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△120,000	△120,000
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			376,787	376,787
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	256,787	256,787
当 期 末 残 高	292,329	198,288	1,963,730	2,454,347

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△7,954	△1,059	△9,014	2,188,546
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△120,000
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				376,787
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△9,705	210	△9,494	△9,494
当 期 変 動 額 合 計	△9,705	210	△9,494	247,292
当 期 末 残 高	△17,660	△849	△18,509	2,435,838

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,171,557	流動負債	869,748
現金及び預金	1,507,712	買掛金	81,629
売掛金	498,388	1年内返済予定の長期借入金	111,500
契約資産	28,842	未払金	43,030
有価証券	99,840	未払費用	225,624
仕掛品	7,415	未払法人税等	94,984
前払費用	12,955	未払消費税等	69,529
その他	16,883	契約負債	13,711
貸倒引当金	△480	預り金	8,300
固定資産	1,424,073	賞与引当金	221,388
有形固定資産	274,628	その他	49
建物	170,126	固定負債	284,999
構築物	8,746	長期借入金	284,999
車両運搬具	5,152	負債合計	1,154,748
工具、器具及び備品	12,748	(純資産の部)	
土地	77,855	株主資本	2,458,541
無形固定資産	769	資本金	292,329
ソフトウェア	769	資本剰余金	198,288
投資その他の資産	1,148,674	資本準備金	198,288
投資有価証券	902,569	利益剰余金	1,967,924
関係会社株式	32,518	利益準備金	14,519
長期貸付金	100,000	その他利益剰余金	1,953,405
繰延税金資産	99,892	繰越利益剰余金	1,953,405
その他	34,783	評価・換算差額等	△17,660
貸倒引当金	△21,089	その他有価証券評価差額金	△17,660
資産合計	3,595,630	純資産合計	2,440,881
		負債・純資産合計	3,595,630

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,546,521
売上原価		3,391,424
売上総利益		1,155,096
販売費及び一般管理費		691,349
営業利益		463,746
営業外収益		
受取利息	4,072	
有価証券利息	7,393	
受取配当金	14,341	
貸倒引当金戻入額	24,266	
その他	12,070	62,143
営業外費用		
支払利息	4,360	4,360
経常利益		521,529
経常損失		
投資有価証券評価損	2,099	2,099
税引前当期純利益		519,429
法人税・住民税及び事業税	149,792	
法人税等調整額	98	149,891
当期純利益		369,538

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	292,329	198,288	198,288	14,519	1,703,866	1,718,386	2,209,003
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△120,000	△120,000	△120,000
当 期 純 利 益					369,538	369,538	369,538
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	249,538	249,538	249,538
当 期 末 残 高	292,329	198,288	198,288	14,519	1,953,405	1,967,924	2,458,541

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△7,954	△7,954	2,201,048
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△120,000
当 期 純 利 益			369,538
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9,705	△9,705	△9,705
当 期 変 動 額 合 計	△9,705	△9,705	239,833
当 期 末 残 高	△17,660	△17,660	2,440,881

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社GSI
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡島信平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤博行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GSIの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するため

の対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社GSI
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岡 島 信 平
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 藤 博 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GSIの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき協議の上、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下の通り監査報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、組織的な監査による監査の実効性を高めるために、監査役間の意思疎通及び情報の交換を図りました。

また、監査役会において監査の運用方針・監査実施計画等を定め、上場会社に必要不可欠な社内体制の整備及び内部統制システムの構築・運用状況等に関する重点監査項目を設定し、各監査役が実施した監査の結果及び所見について報告を受けるほか、定期的に行っている取締役及び執行役員との意見交換を通じてその職務の執行状況についての内容を知り、必要に応じてその状況説明を求めました。

- (2) 各監査役は、年度初めに定めた監査の運用方針・監査実施計画等に従い、取締役・内部監査部門及び執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じてその状況説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務内容・人事管理及び職場環境等の往査を実施致しました。
- ② 子会社については、子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から業務の報告を受けました。さらに、内部監査部門から子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、海外子会社については、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
- ③ 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、以上の監査活動を通じてその構築及び運用の状況について確認するとともに、取締役及び執行役員から報告及び説明を求め、意見を表明致しました。

以上の方法により、第22期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認められます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2026年5月25日

株式会社GSI 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	源	俊	宏	Ⓔ	
監査役（社外監査役）	中	野	友	夫	Ⓔ
監査役（社外監査役）	松	崎	良	佐	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業内容の現状に即し、その明確化を図るとともに、今後の事業展開及び柔軟な経営体制の構築に備えた定款とするため、現行定款第2条（目的）の内容を一部変更するものであります。
- (2) 上記変更に伴い、号数の整備等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を含むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.コンピュータシステム、ソフトウェアおよびハードウェアの開発、販売、導入、保守並びにこれらに関するコンサルティング及び代理店業務 2.インターネットによる情報提供サービス、ウェブサイトの企画・制作・運営、SNSの管理・運用及び動画コンテンツの制作 3.市場調査、広告宣伝、広告代理業、各種デザイン制作及びイベント企画・運営 4.企業間の業務提携、事業譲渡、資本参加、合併等に関する仲介・アドバイザー業務 5.労働者派遣事業 6.有料職業紹介事業 7.特定技能外国人支援事業 8.特定技能外国人に係る職業紹介事業 9.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配並びに管理 <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>10.前各号に附帯し、又は関連する一切の事業</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を含むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.コンピュータシステム、ソフトウェアおよびハードウェアの開発、販売、導入、保守並びにこれらに関するコンサルティング及び代理店業務 2.インターネットによる情報提供サービス、ウェブサイトの企画・制作・運営、SNSの管理・運用及び動画コンテンツの制作 3.市場調査、広告宣伝、広告代理業、各種デザイン制作及びイベント企画・運営 4.企業間の業務提携、事業譲渡、資本参加、合併等に関する仲介・アドバイザー業務 5.労働者派遣事業 6.有料及び無料職業紹介事業 7.特定技能外国人支援事業 8.特定技能外国人に係る職業紹介事業 9.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配並びに管理 <u>10.他の会社の株式又は持分を保有することによる、事業活動の支配・管理業務</u> <u>11.プログラミング、PC、IoT技術及びAI技術等に関する教育及び研修業務</u> <u>12.前各号に附帯し、又は関連する一切の事業</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、当社の取締役全員（6名）が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、以下の候補者について、取締役6名の選任をお願いするものです。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
再任 1	く どう まさ ゆき 工 藤 雅 之 (1975年8月7日)	2004年10月 有限会社GLUE SYSTEMS (現 株式会社GSI) 設立 2004年10月 当社代表取締役社長 就任 2022年6月 当社代表取締役会長 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Kam International 代表取締役 株式会社Career Ways 代表取締役社長 Be UNIQUE Inc. 取締役	1,560,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 工藤雅之氏は、創業以来、代表取締役として、2022年からは代表取締役会長として当社の経営を担い、当社グループの強化に注力しており、幅広い経営知識を有しており、経営に関する幅広い知見も有しております。取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。</p>		
再任 2	お ざわ たか のり 小 沢 隆 徳 (1979年9月13日)	2007年9月 当社入社 2014年12月 当社取締役 就任 2016年4月 当社取締役副社長 就任 2020年4月 当社システム開発事業部長 就任 2022年5月 当社代表取締役社長 就任 (現任)	43,600株
	<p>【取締役候補者とした理由】 小沢隆徳氏は、入社以来、主としてシステム開発業務を担当しており、2014年に取締役、2016年に取締役副社長、2022年からは代表取締役社長として当社の経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
再任 3	さ とう きみ のり 佐 藤 公 則 (1979年6月5日)	2007年 2月 当社入社 2013年 4月 当社札幌事業本部第三システム課係長 就任 2015年 4月 当社金融公共システム事業部開発1課 課長補佐 就任 2019年 4月 当社札幌本社第1ソリューション本部 部長 就任 2020年 4月 当社取締役札幌本部本部長 就任 2022年 6月 当社取締役 退任 2022年 6月 当社上席執行役員 就任 2024年 6月 当社取締役副社長システム開発事業部長 就任 2025年 4月 当社取締役副社長ITソリューション事業 部長 就任 (現任)	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐藤公則氏は、入社以来、主としてシステム開発業務を担当しており、豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役退任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。</p>			
再任 4	はら だ ゆたか 原 田 裕 (1979年12月27日)	2005年 1月 当社入社 2018年 1月 当社管理部課長 就任 2019年 4月 当社管理部経理総務課長 就任 2020年 4月 当社取締役業務管理事業部長 就任 2025年 6月 当社常務取締役業務管理事業部長 就任 (現任)	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 原田裕氏は、入社以来、主として財務管理業務を担当しており、2020年から取締役業務管理事業部長として当社の経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上及び企業価値向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者として推薦しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 5	おお にし と よ こ 大 西 登 代 子 (1955年6月6日)	1976年 4 月 札幌テレビ放送株式会社 入社 1989年よりフリー活動に入り、有限会社ボイスオブサ ッポロを1997年6月設立 1997年 6 月 有限会社ボイスオブサッポロ 代表取締役 就任 (現任) 2022年 6 月 当社社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社ボイスオブサッポロ 代表取締役	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>大西登代子氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、講師として各企業の新人研修、マナーセミナーを行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため推薦しております。</p>			
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 6	おお にし ま さ ひろ 大 西 將 博 (1979年8月29日)	2000年 4 月 有限会社新都市広告入社 2001年12月 株式会社ウエス入社 2007年 4 月 株式会社インテリジェンス入社 2009年 4 月 株式会社ミュージックファン入社 2012年 5 月 株式会社ゼロエンターテイメント設立 代表取締役社長 就任 (現任) 2014年 4 月 札幌観光大使 就任 (現任) 2019年12月 北海道伝統文化振興会副会長 就任 (現任) 2024年 6 月 当社社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゼロエンターテイメント 代表取締役社長	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>大西將博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、札幌市を拠点に北海道エリアを中心としたイベントの企画制作・運営、広告代理店業を推進し、北海道内179市町村の地方自治体・企業・団体へ観光、音楽、食、スポーツ、SNS関連、テレビ番組制作などの事業を行うなど幅広く活躍をされており、当社の事業運営への適切な監督・助言が期待できるため推薦しております。</p>			

- (注) 1. 工藤雅之氏は、当社の親会社等に該当いたします。また、同氏は当社の親会社等である株式会社Kam Internationalの代表取締役を兼任しております。なお、同氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Kam Internationalが保有する株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 大西登代子氏、大西將博氏は社外取締役候補者であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度としております。本議案が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 4. 大西登代子氏、大西將博氏は社外取締役候補者であり、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は両氏を同取引所に独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 5. 大西登代子氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
 6. 大西將博氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
 7. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約及び同法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、当社の監査役全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、以下の候補者について、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
再任 1	みなもと 源 とし ひろ 宏 (1955年1月19日)	1977年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2007年4月 株式会社中山組入社 2007年5月 巴産業株式会社取締役 就任 2009年5月 株式会社中山組取締役 就任 2009年5月 株式会社三共産業取締役 就任 2020年4月 当社常勤社外監査役 就任（現任）	—
	<p>【社外監査役候補者とした理由】 源俊宏氏は、金融機関での長年の経験に加え、当社の常勤の社外監査役として6年間にわたり日々の業務執行及び内部統制システムの構築・運用状況の監査に尽力してまいりました。社内の実情に精通し、常駐の立場から適時適切な助言・提言を行う能力は、当社の監査体制の継続性において不可欠であります。今後も常勤の社外監査役としてその実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>		
新任 2	もり 森 た 悟 田 さとる 悟 (1957年8月15日)	1981年4月 株式会社北酒連（現 国分北海道株式会社）入社 1993年4月 同社関連事業室長 2003年6月 同社経理財務部長 2018年11月 札幌個人タクシー協同組合入社 2019年4月 同組合事務長 2024年6月 同組合退職 (重要な兼職状況) 該当事項はありません。	—
	<p>【社外監査役候補者とした理由】 森田悟氏は、国分北海道株式会社の経理財務部長等を歴任し、財務・会計に関する高度な専門知識を有しております。また、外部組織での事務長経験を通じて組織統治の実務にも精通しております。これら社外での豊富な知見に基づき、非常勤の社外監査役という客観的かつ独立した立場から、当社の経営意思決定の妥当性を厳正に監査・助言していただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 3	あら ない つかさ 荒 内 司 (1980年3月5日)	2005年1月 当社入社 2011年4月 当社システム開発事業部1課課長 就任 2015年4月 当社情報通信システム事業部開発1課課長 就任 2017年11月 当社第2ソリューション事業部開発4課課長 就任 2018年4月 当社東京本社第3ソリューション事業部2課課長 就任 2021年4月 当社東京本部第3ソリューション部1課担当課長 就任 2023年4月 当社札幌本部第2ソリューション部4課課長 就任 2026年4月 当社商品開発部AI開発チームリーダー 就任 (現任)	-
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>荒内司氏は、2005年の入社以来、長年にわたりシステム開発部門の要職を歴任し、当社の現場実務及び事業構造を熟知しております。現在はAI開発のリーダーとして先端技術領域を牽引するなど、高い情報リテラシーを有しております。</p> <p>財務・会計の専門経験はございませんが、豊富な現場経験に基づく事業監視能力は、当社の実効性ある監査体制の構築に不可欠であると判断いたしました。再任候補である源俊宏氏をはじめとする経験豊富な監査役の指導のもと、現場感覚を活かした常勤監査役として職務に専念することで、当社のガバナンス向上と持続的な成長に貢献することを期待し、新たに監査役候補者といたしました。</p>			

(注) 源俊宏氏、森田悟氏は、社外監査役の候補者であります。また、源俊宏氏、森田悟氏及び荒内司氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役報酬限度額の改定の件

当社の監査役の報酬は、2022年6月24日開催の第18期定時株主総会において、報酬総額の限度額を年額1,044万円以内とご承認をいただいております。

この度、当社を取り巻く経営環境の変化に対応し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化・充実させることを目的として、常勤監査役を1名増員し、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の体制へと移行することといたしました。

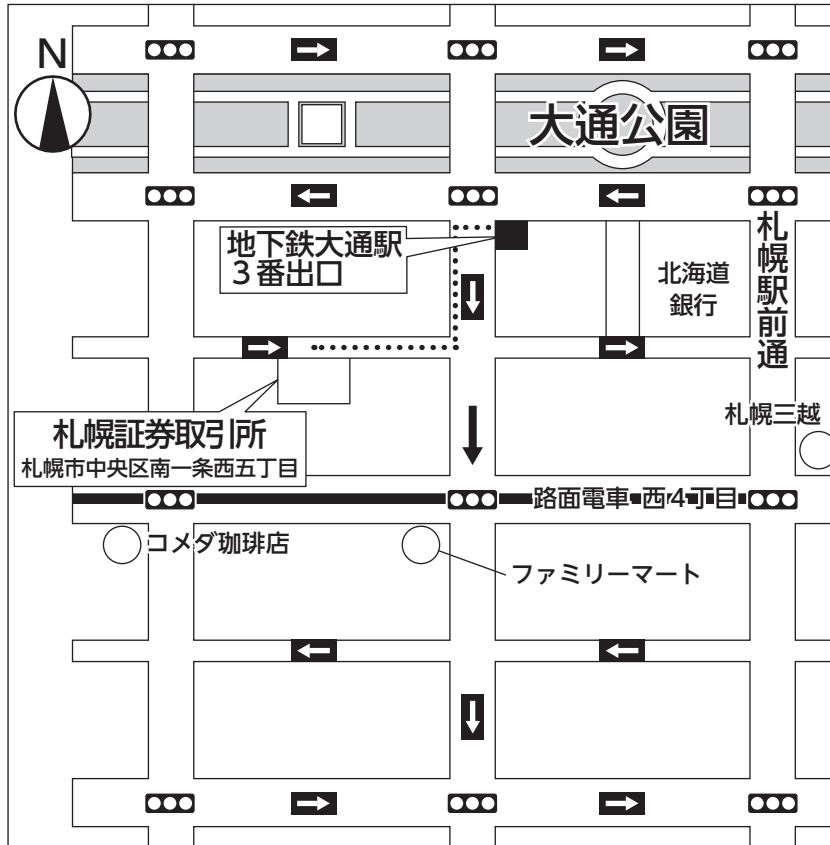
つきましては、常勤監査役の増員に伴う職責の増大、及び今後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、監査役の報酬限度額を年額1,440万円以内へと改定いたしたいと存じます。

本改定は、監査体制の拡充及び当社の役員報酬体系に照らしても妥当な範囲内であると考えております。なお、第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は引き続き3名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目14番地 1
札幌証券取引所 2階 大会議室



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。